

令和8年度 事業計画

I 基本方針

我が国では、少子高齢化が急速に進み、すでに深刻な人口減少に直面しています。2050年には、世界に例を見ない速さで高齢化が進行し、社会環境や経済、さらには各種サービスの分野においても、大きな変化と課題が生じると予測されています。

このような状況の中、私たち「シニアパワーステーションおけがわ」は、人生100年時代を迎えた今日において、高齢者の就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりの場として重要な役割を担っています。

令和8年度、当センターは設立40周年という節目の年を迎えます。これを新たな飛躍の好機と捉え、元気で意欲あふれる高齢者がその能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会の実現を目指して、会員・役職員が一丸となり事業運営に努めてまいります。

【重点事業項目】

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 普及啓発活動の推進 | 4 安全就業の推進 |
| 2 会員の増強 | 5 適正就業の推進 |
| 3 就業機会の確保・拡大 | 6 運営体制の充実・強化 |

II 事業計画

1 普及啓発活動の推進

市民に対して多角的にシルバー事業の周知活動を推進するとともに、会員には様々な情報を提供し、センターの魅力を積極的に発信していく。

- (1) 機関紙「シルバーおけがわ」を年2回発行し、会員や賛助会員、関係機関にセンターの活動状況を発信する。
- (2) 事務局だより「シルバーニュース」を隔月に発行し、会員に向けて就業情報や実施事業など様々な情報を提供する。
- (3) 市広報やパンフレット、ホームページを活用し、シルバー事業の広報活動を一層推進する。
- (4) 入会希望者説明会や各種事業のポスターを作成し、会員宅や地域の掲示板、公共施設に掲示することで、市民に様々な情報を発信する。これにより、会員の加入促進や就業機会の拡大、センターのPRを推進する。

- (5) 自治会等の地域団体と連携し、シルバー事業を広くPRして、会員増強や就業機会の拡大を図る。
- (6) 「おけがわシルバーまつり」を開催し、会員同士の交流と仲間意識の高揚を図るとともに、市民へセンターの活動状況を広くアピールする。
- (7) 「春のふれあいフェスタ」・「市民まつり」・「さくらまつり」等の様々なイベントに参加し、センターのPRを行うとともに、地域貢献活動を通じて、センターのイメージアップを図る。
- (8) フレイル予防講習会を開催し、センターの魅力を広く発信する。
- (9) 会員同士の親睦を深め、同時にセンターの魅力を発信することを目的として「センター運動会」を開催する。

2 会員の増強

就業機会を拡大していくため、現在受注している業務だけでなく、新たな就業機会に対応できる会員の確保が不可欠である。そのため、会員の増強を強力に推進するための方策を講じる。特に、女性会員については、女性会員向けの職種の研究等、就業機会拡大の取り組みを実施し構成比率3割を目標に入会促進を強化する。

- (1) 会員加入促進のため、全会員による「一人一声加入運動」を行い、センター全体で「ロコミ運動（新会員紹介キャンペーン）」を展開する。
- (2) 定期的な入会希望者説明会に加え、休日や出張での入会説明会も開催し、多くの機会を創出して入会促進に取り組む。入会に関する相談は随時受け付ける。また、Web申込による入会説明会の導入を進める。
- (3) 女性の加入促進を目的に、工夫を凝らした女性限定の入会希望者説明会を開催する。
- (4) 入会希望者説明会の周知を広く行うため、市広報やホームページへの掲載だけでなく、チラシの配布や、自治会および公共施設等の掲示板へのポスター掲示も行う。
- (5) 退会者を抑制するため、就業以外の魅力向上と相談体制の充実を図る。また、ゴールド会員への移行を推奨する。
- (6) 就業体験や職場見学の機会を設け、体験を通して就業内容を実感してもらい、入会を促進する。

3 就業機会の確保・拡大

就業機会の確保・拡大のため、発注者のニーズの把握に努めるとともに、より質の高いサービスを提供するための研修会・講習会を開催して会員の資質向上を図り、組織的にその推進に取り組む。

- (1) 就業機会創出員による市・事業所・家庭への積極的な訪問を継続して行う。
- (2) 福祉・家事援助サービス事業では、高齢者や子育て世代の生活支援を行うための体制づくりを推進する。

- (3) 会員は、身近な就業情報を収集するとともに、就業中もセンターのPRに努める。
- (4) 理事等による企業訪問を実施し、就業機会の確保・拡大を図るとともに、賛助会員の加入促進に努め、事業所との協力体制の確立を推進する。また、特定の業種に絞った企業訪問も実施する。
- (5) 「刃物研ぎ」「手芸品販売」「おさらい教室」「シルバー農園事業」などの独自事業の内容を充実させるとともに、会員の経験や資格を活かした新規事業の展開を推進する。
- (6) 発注者に対して「お客様満足度調査」を実施し、得られた要望や意見を分析して、就業機会の拡大とサービス向上に努める。
- (7) 発注者や会員の多様なニーズに対応するため、公益財団法人いきいき埼玉の事業実施事務所として、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を積極的に推進する。
- (8) 会員の就業に対する意識やモラル・マナーの向上を図るため、接遇研修を行う。また、技能会員の後継者育成を目的として、技能や技術を習得する研修会・講習会を実施する。さらに、派遣会員を対象に「対人関係・顧客心理理解研修」や「クレーム対応研修」を行う。
- (9) 指定管理者として指定を受けている「駐輪場」「農業センター」「勤労福祉会館」「都市公園」については、利用者サービスと利用率の向上、そして適正かつ安定した管理運営体制の整備に努める。
- (10) 作業所の確保や、手芸品などの独自事業の販売コーナー整備を実現するための情報収集を行う。
- (11) センターの玄関脇に設置した掲示板およびホームページに、就業情報を掲載し、会員に随時提供する。
- (12) 会員の高齢化が進む中、従来の就業が困難になってきた会員でも無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、軽易な作業など、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努める。
- (13) 「広報おけがわ等配布委託業務」について、引き続き安定的な業務運営を図るため、実施体制の強化・整備を行う。

4 安全就業の推進

「事故ゼロ」を目標とし、「安全・健康は全てに優先する」を基本理念として掲げ、安全・健康に関する取り組みを積極的に展開し、安全な就業環境の確立を徹底的に推進する。

- (1) 安全就業推進大会を開催し、会員の安全意識の向上を図る。
- (2) 安全パトロールを毎月実施し、安全指導の徹底を図る。
- (3) 作業別安全就業基準の遵守を徹底し、各職群班の安全就業を推進する。
- (4) 事故を起こしてしまった場合は、当事者から事故報告書を速やかに提出してもらい、その内容を検証し、対策を講じて再発防止を図る。
- (5) 健康増進や安全就業、交通安全に関する研修会を開催する。

- (6) 「セーフティニュース（安全だより）」を隔月に発行し、会員の安全意識の向上を目指す。
- (7) 桶川市の特定健康診断受診を奨励し、会員の健康増進を図る。

5 適正就業の推進

就業内容や就業形態の理解を深めるため、「適正就業ガイドライン」を活用していく。請負・委任に馴染まない業務については、シルバー派遣事業などで対応し、適正な就業の推進を図る。また、公平な就業機会を提供するため、会員就業基準の適用にも取り組む。

- (1) 「臨時的・短期的」な就業を徹底するとともに、就業基準に基づく期限を迎えた長期就業者の是正を行い、併せてローテーション就業やワークシェアリングを推進する。
- (2) 未就業会員を対象にアンケート調査を行い、未就業者の状況や就業ニーズを把握した上で、適切な就業機会の提供に努める。
- (3) 毎月「就業相談会」を開催し、未就業会員の就業促進に努める。また「女性会員就業相談」も定期的に行う。
- (4) 公益財団法人いきいき埼玉の事業実施事務所として、地域の高齢者の多様なニーズに対応するため、有料職業紹介事業を実施する。
- (5) シルバー事業（請負・委任）における契約方法の変更について、厚生労働省が示した契約方法の見直し方針を踏まえ、状況に応じて適時変更を進めていく。

6 運営体制の充実・強化

運営体制の充実・強化を図るため、健全な財政運営及び組織運営に努めるとともに、市や関係諸団体との連携を積極的に推進する。

- (1) 事務処理の効率化及び事業の実施に当たっては、実施内容を十分に検討し、費用対効果を精査するとともに、「ムリ・ムラ・ムダ」を排除し、効果的かつ効率的な事業運営を推進する。
- (2) 会員の増強と就業機会の拡大を推進し、財政運営の安定と充実を図るとともに、補助金を伴う事業の拡大にも取り組む。
- (3) 賛助会員の拡大を図るとともに、賛助会員のPRに努める。
- (4) 会員自らがセンターの運営活動に積極的に参画し、自主的・主体的に組織活動を展開するとともに、部会、委員会及び会員組織等の充実と活性化を図る。また、地域班活動や職群班活動などの自主的活動を推進する。
- (5) シルバー事業を円滑に推進するため、桶川市や県シルバー人材センター連合、その他の関係機関・団体との連携を深め、事業への理解と協力・援助を得て、事業の一層の推進を図る。
- (6) 会員ポイント制度を活用して、会員の各種活動への参加を促進する。
- (7) センター運営の事業効率を高めるため、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を推進する。

- (8) 携帯電話向けショートメッセージサービス（SMS）を活用し、センターからのお知らせや緊急連絡など、的確な情報提供に努める。
- (9) 「フリーランス新法」に基づく就業条件への対応や明示の確実な履行を図り、シルバー事業を効率的に実施するため、業務運営のデジタル化を推進する。
- (10) デジタル化の推進に向けた取り組みとして、会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、会員の利便性向上と事務処理に係る手続きの簡素化・効率化を図る。あわせて、「Smile to Smile」の登録会や「スマートフォン教室」を開催し、会員のデジタル活用を促進する。
- (11) 設立40周年記念事業検討委員会を設け、記念事業の内容について協議する。

月別事業計画

年 月	事 業 ・ 行 事 等	摘 要
令和 8 年 4 月	女性部役員会 各種委員会	7 日
5 月	安全就業ワッペン・垂れ幕運動 おけがわ春のふれあいフェスタ 監査 理事会 各種委員会	安全ワッペン着用月間 1 0 日 1 9 日 2 6 日
6 月	地区役員会議 定時総会 女性部総会 各種委員会	2 6 日 3 0 日
7 月	安全就業ワッペン・垂れ幕運動 センター運動会 理事会 各種委員会	安全就業強化月間 1 0 日
8 月	機関紙の発行 各種委員会	シルバーおけがわ（第 7 5 号）
9 月	理事会 女性部役員会 各種委員会	
1 0 月	安全就業ワッペン・垂れ幕運動 地区役員会議 各種委員会	
1 1 月	市民まつり参加 地域貢献活動（全会員） 監査 理事会 シルバーまつり 各種委員会	

1 2 月	企業訪問（理事等） 安全就業ワッペン・垂れ幕運動 地区役員会議 女性部役員会 各種委員会	
令和 9 年 1 月	地区別会員研修会 理事会 機関紙の発行 各種委員会	シルバーおけがわ（第 7 6 号）
2 月	安全就業推進大会 役員等視察研修 接遇研修会 シルバー派遣会員研修 各種委員会	
3 月	理事会 女性部役員会 地区役員会議 各種委員会	
その他	「シルバーニュース」発行（4・6・8・10・12・2月） 「セーフティニュース」発行（5・7・9・11・1・3月） 入会希望者説明会 毎月開催 出張説明会他適宜開催 安全パトロール 毎月実施 就業相談会 毎月開催 事業所訪問（就業機会創出員） 職群班別研修会（他団体主催研修会等への参加を含む。） 役員対象研修 随時開催（他団体主催研修会等への参加を含む。） 会員対象研修 随時開催（他団体主催研修会等への参加を含む。） 各種部会・合同委員会 必要に応じ随時開催 設立 4 0 周年記念事業検討委員会 随時開催	

